

介護福祉士 実務者研修受講資金 貸付制度！

介護福祉士資格取得の
意思がある者の実務者研修
受講資金を貸付け、
もって質の高い介護福祉士の
養成確保に資することを
目的とした貸付制度です。

●貸付対象●

- ① 実務者研修を受講している者
- ② 実務者研修を修了後、介護福祉士を取得し、
沖縄県内等の指定された施設等において
介護等の業務に従事する者
- ③ 実務者研修修了後1年以内に行われる
介護福祉士国家試験を受験できる者
- ④ 債務を負担する能力のある連帯保証人
(1人)を立てる必要があります。



●貸付金額●

総額 **20万円以内**

※無利子 ※1人につき1回限り

●返還免除について●

貸付金が**返還免除**
になる要件あり♪♪
詳しくは裏面をcheck！

●返還免除の要件●

①実務者研修修了後、1年以内に介護福祉士登録を行うこと。

②沖縄県内の指定された施設等において介護等の業務に従事し、2年間(730日以上雇用され、従事した期間が360日以上)継続して介護等の業務に従事したとき。

※この要件をすべて満たせない場合は、原則返還の対象となります。

●申請に必要な書類等●

(1) 申請書 (第1号様式)

(2) 申請者が従事する介護施設や事業所等の長の推薦書

※但し、介護施設や事業所の長からの推薦が取れない場合には、実務者研修施設の長の推薦も可とする。

(3) 住民票 (申請者)

(4) 実務者研修施設の受講証明書

(5) 所得証明書等 (連帯保証人)

申請の窓口は
実務者研修施設
となっています

お問い合わせ・お申込み先

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会

福祉人材研修センター (介護福祉士実務者研修受講資金貸付担当)

〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1

(沖縄県総合福祉センター3階)

TEL ☎ : 098-882-5703 / FAX : 098-886-8474

ホームページアドレス <http://www.okishakyo.or.jp/jinzai/>

お問い合わせはお近くの実務者研修施設または沖縄県福祉人材研修センターまで!

